

令和2年第5回 鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 令和2年12月1日(火) 午後1時00分

場 所 鳥取市役所本庁舎4階 委員会室

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(定時登録関係)

議案第35号 定時登録者の決定について

議案第36号 随時抹消者の決定について

(在外選挙人名簿関係)

議案第37号 在外選挙人名簿登録者の決定について

議案第38号 在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について

(個人演説会施設関係)

議案第39号 個人演説会等施設の指定解除について

3 報 告 事 項

報告第5号 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について

4 そ の 他

令和2年12月5日に確定する鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数について

5 閉 会

議案第 35 号

定時登録者の決定について

令和 2 年 12 月 1 日現在で、同月同日に選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

令和 2 年 12 月 1 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

選挙人名簿に登録すべき者 別添のとおり

提案理由

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定による定時登録者の決定をするためである。

令和2年12月1日(定時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

投票区	令和2年9月1日現在 名簿登録者数			法22条1項 定時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減			令和2年12月1日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	844	998	1,842	5	6	11	2	1	3	4	2	6			1	1	2	844	1,002	1,846	
2	1,511	1,793	3,304	18	13	31	7	10	17	8	8	16			6	7	13	1,520	1,795	3,315	
3	932	1,176	2,108	3	2	5	5	6	11	4	3	7				-3	-3	926	1,166	2,092	
4	1,541	1,881	3,422	15	10	25	5	4	9	5	6	11			-3	-4	-7	1,543	1,877	3,420	
5	3,587	3,922	7,509	34	24	58	8	7	15	26	18	44			-7	12	5	3,580	3,933	7,513	
6	2,996	3,391	6,387	29	22	51	8	13	21	8	11	19			5	1	6	3,014	3,390	6,404	
7	1,291	1,404	2,695	12	8	20	6	8	14	10	3	13			12	6	18	1,299	1,407	2,706	
8	1,258	1,384	2,642	8	14	22	7	2	9	9	2	11			-6	-6	-12	1,244	1,388	2,632	
9	1,451	1,712	3,163	17	12	29	1	2	3	6	5	11			6	14	20	1,467	1,731	3,198	
10	1,062	1,289	2,351	9	7	16	7	7	14	5	6	11			4	3	7	1,063	1,286	2,349	
11	947	1,018	1,965	9	13	22	5	6	11	8	3	11			1	-1		944	1,021	1,965	
12	2,557	2,967	5,524	24	11	35	14	13	27	9	7	16			9	9	18	2,567	2,967	5,534	
13	1,030	1,097	2,127	6	6	12	3	7	10	3	2	5			1	-2	-1	1,031	1,092	2,123	
14	625	641	1,266	7	4	11		6	6		4	4			-3	-5	-8	629	630	1,259	
15	1,869	2,084	3,953	45	14	59	8	2	10	16	11	27			-4	-14	-18	1,886	2,071	3,957	
16	3,253	3,707	6,960	26	22	48	8	5	13	13	17	30			-3	1	-2	3,255	3,708	6,963	
17	2,789	2,922	5,711	28	21	49	6	9	15	18	13	31			1	-2	-1	2,794	2,919	5,713	
18	1,494	1,580	3,074	15	8	23	3	3	6	3	4	7				-2	-2	1,503	1,579	3,082	
19	370	420	790	2	3	5	1	1	2							-2	-2	371	420	791	
20	866	904	1,770	3	4	7	2	4	6	1	2	3			-7	-1	-8	859	901	1,760	
21	1,027	1,139	2,166	7	8	15	3	1	4	5	5	10				3	3	1,026	1,144	2,170	
22	1,154	1,318	2,472	5	6	11	3	4	7	5	6	11			6	-1	5	1,157	1,313	2,470	
23	1,294	1,321	2,615	10	8	18	4	7	11	6	3	9			11	5	16	1,305	1,324	2,629	
24	1,114	1,168	2,282	15	3	18	3	5	8	3		3			-4	1	-3	1,119	1,167	2,286	
25	218	219	437	1	2	3	2	1	3	1		1				-3	-3	216	217	433	
26	89	106	195				3		3	1		1						85	106	191	
27	231	249	480				2		2	2	2	4			-3	-2	-5	224	245	469	
28	66	60	126															66	60	126	
29	1,819	1,959	3,778	18	15	33	11	2	13	10	7	17			3	-2	1	1,819	1,963	3,782	
30	1,289	1,356	2,645	13	5	18	6	5	11	2	3	5			-5	-7	-12	1,289	1,346	2,635	
31	409	500	909		1	1	4	7	11	1	1	2			-2		-2	402	493	895	
32	361	390	751	4	2	6	1	4	5		2	2			-1	-3	-4	363	383	746	
33	116	121	237					1	1		1	1				-1	-1	116	118	234	
34	2,800	2,868	5,668	30	25	55	4	5	9	11	9	20			-11	4	-7	2,804	2,883	5,687	
35	2,571	2,417	4,988	26	15	41	7	6	13	25	12	37			13	4	17	2,578	2,418	4,996	
36	2,257	2,465	4,722	18	8	26	8	12	20	10	6	16			-6		-6	2,251	2,455	4,706	
37	805	858	1,663	3	2	5	2	5	7	2	1	3			-2		-2	802	854	1,656	
38	43	44	87				1		1									42	44	86	
39	2,898	3,251	6,149	20	26	46	3	1	4	10	3	13			-2	-6	-8	2,903	3,267	6,170	
40	1,445	1,632	3,077	13	8	21	6	4	10	2	8	10			6	-5	1	1,456	1,623	3,079	
41	1,840	1,981	3,821	17	13	30	3	3	6	6	7	13			5	7	12	1,853	1,991	3,844	
42	1,176	1,299	2,475	4	12	16	3	4	7	6	4	10			2	3	5	1,173	1,306	2,479	
50	972	1,076	2,048	10	10	20	6	2	8	3	6	9			2	10	12	975	1,088	2,063	
51	788	912	1,700	6	9	15	1	1	2	5	2	7			-2	-1	-3	786	917	1,703	
52	508	576	1,084	5	1	6	2	2	4	4		4			-1	-3	-4	506	572	1,078	
53	657	742	1,399	2	3	5	2	2	4	2	3	5			-1		-1	654	740	1,394	
54	144	174	318	1		1		1	1		1	1				-2	-2	145	170	315	
55	33	38	71												-1		-1	32	38	70	
56	84	87	171					1	1	1		1						83	86	169	
57	39	52	91													-1	-1	39	51	90	
58	780	803	1,583	4	2	6	6	3	9	4	2	6			-2	2		772	802	1,574	
59	262	287	549	3	6	9	1	1	2	2	2	4				1	1	262	291	553	

投票区	令和2年9月1日現在 名簿登録者数			法22条1項 定時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条4号 誤載者			転居等による増減	令和2年12月1日現在 名簿登録者数				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計		
60	155	169	324	1		1	1	1	2		1	1				155	167	322			
61	992	1,061	2,053	6	2	8	4	3	7		3	3			-1 -1	994	1,056	2,050			
62	316	387	703	2		2	2	1	3						-1 -1	316	385	701			
63	522	541	1,063	2	1	3	3	7	10		1	1			-1 -2 -3	520	532	1,052			
64	189	216	405	2	1	3	1	1	2						-1 -1 -2	189	215	404			
65	256	255	511		2	2	2	2	4						1 1	254	256	510			
66	205	224	429	1	1	2	2	1	3							204	224	428			
67	104	119	223	2	2	4	1	1	2						-1 -1	104	120	224			
68	172	187	359	1		1		1	1						1 1	174	186	360			
69	489	573	1,062	3	5	8	5	4	9	2	2	4			1 2 3	486	574	1,060			
70	441	503	944	3	3	6					1	1			-1 -1	444	504	948			
71	382	413	795	2	2	4	2	3	5	2		2			3 4 7	383	416	799			
72	39	52	91							1		1				38	52	90			
73	25	25	50												-2 -2 -4	23	23	46			
74	225	265	490		1	1	2	1	3	1	1	2			-2 -2 -4	220	262	482			
75	189	201	390		1	1	2	1	3						-3 -2 -5	184	199	383			
76	200	246	446				1		1	1	1	2			1 1	198	246	444			
77	62	64	126				2		2							60	64	124			
78	50	54	104				1		1							49	54	103			
79	46	51	97												-1 -1 -2	45	50	95			
80	605	676	1,281	3	3	6		3	3	1	2	3			-1 -2 -3	606	672	1,278			
81	222	226	448		1	1	1		1		1	1				221	226	447			
82	240	232	472				3		3						1 1	237	233	470			
83	254	270	524					3	3		1	1			2 2	254	268	522			
84	403	422	825		2	2	1	3	4						-2 -1 -3	400	420	820			
85	1,217	1,358	2,575	7	8	15	2	2	4	1	2	3			3 -3	1,224	1,359	2,583			
86	343	412	755	5	2	7	2	1	3	2	1	3			-2 -2 -4	342	410	752			
87	171	205	376	2		2		1	1							173	204	377			
88	635	699	1,334		1	1	6	3	9	3	2	5			-1 2 1	625	697	1,322			
89	690	693	1,383	4	6	10		1	1	1		1			1 -2 -1	694	696	1,390			
90	103	122	225				1		1						-1 -1	101	122	223			
91	92	86	178				2		2							90	86	176			
92	586	670	1,256	7		7	2	1	3		3	3			3 3	591	669	1,260			
93	392	437	829	2	2	4	5	2	7		1	1			-7 -4 -11	382	432	814			
94	426	448	874	2	3	5	5	2	7						-1 -1 -2	422	448	870			
95	38	41	79													38	41	79			
96	345	350	695		2	2	2	2	4	1	4	5			1 1	343	346	689			
97	218	211	429					1	1						1 1	219	210	429			
98	378	459	837	1	2	3	1	2	3		1	1			-2 -4 -6	376	454	830			
99	32	40	72					1	1							32	39	71			
旧市	57,295	63,011	120,306	519	383	902	185	193	378	264	207	471	0	0	0	23	9	32	57,388	63,003	120,391
国府	3,225	3,657	6,882	24	23	47	11	9	20	15	12	27	0	0	0	-3	3	0	3,220	3,662	6,882
福部	1,197	1,259	2,456	8	8	16	8	5	13	6	5	11	0	0	0	-2	3	1	1,189	1,260	2,449
河原	2,756	2,990	5,746	16	9	25	15	17	32	0	4	4	0	0	0	-2	-4	-6	2,755	2,974	5,729
用瀬	1,376	1,566	2,942	8	10	18	7	7	14	5	3	8	0	0	0	2	3	5	1,374	1,569	2,943
佐治	772	881	1,653	0	2	2	8	2	10	2	2	4	0	0	0	-6	-4	-10	756	875	1,631
気高	3,455	3,801	7,256	17	16	33	9	13	22	4	7	11	0	0	0	-2	-5	-7	3,457	3,792	7,249
鹿野	1,520	1,600	3,120	4	7	11	9	4	13	4	2	6	0	0	0	-1	0	-1	1,510	1,601	3,111
青谷	2,415	2,656	5,071	12	9	21	15	11	26	1	9	10	0	0	0	-8	-6	-14	2,403	2,639	5,042
合計	74,011	81,421	155,432	608	467	1,075	267	261	528	301	251	552				1	-1		74,052	81,375	155,427

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

区	投票所名	男	女	計	区	投票所名	男	女	計
1	遷喬小学校	844	1,002	1,846	58	福部町コミュニティセンター	772	802	1,574
2	久松会館	1,520	1,795	3,315	59	山湯山農業センター	262	291	553
3	醇風小学校	926	1,166	2,092	60	福部町久志羅集会所	155	167	322
4	西中学校	1,543	1,877	3,420	61	鳥取市河原町総合支所	994	1,056	2,050
5	城北小学校	3,580	3,933	7,513	62	国英地区公民館	316	385	701
6	浜坂地区公民館	3,014	3,390	6,404	63	散岐小学校体育館	520	532	1,052
7	富桑小学校	1,299	1,407	2,706	64	水根公会堂	189	215	404
8	明德小学校	1,244	1,388	2,632	65	河原町総合体育館	254	256	510
9	日進小学校	1,467	1,731	3,198	66	西郷地区公民館	204	224	428
10	山の手体育館	1,063	1,286	2,349	67	小河内公民館	104	120	224
11	修立小学校	944	1,021	1,965	68	北村公民館	174	186	360
12	東中学校	2,567	2,967	5,534	69	用瀬町民会館	486	574	1,060
13	稲葉山小学校	1,031	1,092	2,123	70	大村電化農協会館	444	504	948
14	東デイサービスセンター	629	630	1,259	71	社地区公民館	383	416	799
15	南中学校	1,886	2,071	3,957	72	用瀬町屋住多目的集会所	38	52	90
16	勤労青少年ホーム	3,255	3,708	6,963	73	用瀬町江波多目的集会所	23	23	46
17	面影小学校	2,794	2,919	5,713	74	佐治町地域活性化センター	220	262	482
18	津ノ井小学校	1,503	1,579	3,082	75	プラザ佐治記念ホール	184	199	383
19	米里体育館	371	420	791	76	佐治町西佐治会館	198	246	444
20	倉田体育館	859	901	1,760	77	佐治町山王ふれあい会館	60	64	124
21	鳥取県漁業協同組合	1,026	1,144	2,170	78	佐治町津無生活改善センター	49	54	103
22	賀露町七区公民館	1,157	1,313	2,470	79	佐治町津野ふれあいの館	45	50	95
23	大正小学校	1,305	1,324	2,629	80	宝木地区公民館	606	672	1,278
24	江山学園体育館	1,119	1,167	2,286	81	鳥取市気高人權福祉センター	221	226	447
25	神戸地区公民館	216	217	433	82	瑞穂地区公民館	237	233	470
26	岩坪生活改善センター	85	106	191	83	市営住宅矢口団地集会所	254	268	522
27	東郷地区公民館	224	245	469	84	逢坂地区公民館	400	420	820
28	高路公民館	66	60	126	85	気高町総合支所	1,224	1,359	2,583
29	世紀小学校	1,819	1,963	3,782	86	浜村小学校	342	410	752
30	松保地区公民館	1,289	1,346	2,635	87	船磯公民館	173	204	377
31	豊実地区公民館	402	493	895	88	鹿野町農業者トレーニングセンター	625	697	1,322
32	上原多目的集会施設	363	383	746	89	勝谷地区公民館	694	696	1,390
33	河内生活改善センター	116	118	234	90	小鷲河地区公民館	101	122	223
34	湖山小学校	2,804	2,883	5,687	91	鹿野町河内生活改善センター	90	86	176
35	国際交流プラザ	2,578	2,418	4,996	92	青谷地区公民館	591	669	1,260
36	末恒小学校	2,251	2,455	4,706	93	青谷小学校体育館	382	432	814
37	湖南学園体育館	802	854	1,656	94	中郷地区公民館	422	448	870
38	矢矯公民館	42	44	86	95	絹見公民館	38	41	79
39	美保南小学校	2,903	3,267	6,170	96	日置谷地区公民館	343	346	689
40	中ノ郷小学校	1,456	1,623	3,079	97	勝部地区公民館	219	210	429
41	若葉台体育館	1,853	1,991	3,844	98	日置地区公民館	376	454	830
42	桜ヶ丘中学校	1,173	1,306	2,479	99	八葉寺公民館	32	39	71
50	あおば地区公民館	975	1,088	2,063		旧市計	57,388	63,003	120,391
51	宮下地区公民館	786	917	1,703		国府町計	3,220	3,662	6,882
52	国府町コミュニティセンター	506	572	1,078		福部町計	1,189	1,260	2,449
53	谷地区公民館	654	740	1,394		河原町計	2,755	2,974	5,729
54	成器地区公民館	145	170	315		用瀬町計	1,374	1,569	2,943
55	山のめぐみ館	32	38	70		佐治町計	756	875	1,631
56	大茅地区公民館	83	86	169		気高町計	3,457	3,792	7,249
57	扇の里交流館	39	51	90		鹿野町計	1,510	1,601	3,111
						青谷町計	2,403	2,639	5,042
						合計	74,052	81,375	155,427

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
第1投票区	844	1,002	1,846
尚徳町	0	0	0
元大工町	31	38	69
掛出町	51	46	97
上魚町	13	17	30
片原一丁目	19	17	36
片原二丁目	18	21	39
片原三丁目	18	22	40
鍛冶町	33	33	66
若桜町	30	39	69
本町一丁目	4	5	9
本町二丁目	51	60	111
本町三丁目	26	28	54
桶屋町	35	47	82
職人町	30	33	63
二階町一丁目	27	35	62
二階町二丁目	19	23	42
二階町三丁目	28	31	59
新町	30	43	73
元魚町一丁目	26	30	56
元魚町二丁目	20	27	47
戎町	65	76	141
川端一丁目	60	74	134
川端二丁目	30	39	69
川端三丁目	18	26	44
元町	162	192	354
第2投票区	1,520	1,795	3,315
馬場町	67	87	154
栗谷町	81	93	174
江崎町	74	94	168
東町一丁目	32	39	71
東町二丁目	44	57	101
東町三丁目	105	115	220
西町一丁目	69	78	147
西町二丁目	84	97	181
西町三丁目	160	175	335
湯所町一丁目	381	432	813
湯所町二丁目	272	334	606
丸山町(一部)	151	194	345
第3投票区	926	1,166	2,092
西町四丁目	82	89	171
西町五丁目	54	55	109
玄好町	125	156	281
材木町	120	191	311
片原四丁目	40	46	86
片原五丁目	140	166	306
本町四丁目	22	17	39
本町五丁目	40	50	90
二階町四丁目	22	27	49
茶町	63	74	137
元魚町三丁目	29	35	64
元魚町四丁目	44	47	91
川端四丁目	27	54	81
川端五丁目	118	159	277
第4投票区	1,543	1,877	3,420
南町	248	285	533
寿町	277	319	596
新品治町	134	150	284
薬師町	24	26	50

町名	男	女	計
相生町一丁目	102	120	222
相生町二丁目	102	108	210
相生町三丁目	157	235	392
相生町四丁目	185	238	423
西品治(狐川以東)	62	75	137
田園町一丁目	168	221	389
田園町二丁目	84	100	184
第5投票区	3,580	3,933	7,513
丸山町(一部)	200	212	412
西品治(一部)	36	49	85
田島(一部)	491	560	1,051
秋里	793	904	1,697
松並町一丁目	264	295	559
松並町二丁目	269	320	589
松並町三丁目	0	1	1
田園町三丁目	150	161	311
田園町四丁目	178	163	341
青葉町一丁目	71	98	169
青葉町二丁目	139	171	310
青葉町三丁目	79	99	178
安長(一部)	398	400	798
商栄町	152	143	295
千代水一丁目	1	1	2
千代水二丁目	5	3	8
千代水三丁目	1	0	1
千代水四丁目	3	3	6
南安長一丁目	350	350	700
第6投票区	3,014	3,390	6,404
江津	476	495	971
浜坂	355	409	764
浜坂一丁目	178	208	386
浜坂二丁目	271	323	594
浜坂三丁目	300	347	647
浜坂四丁目	264	314	578
浜坂五丁目	174	193	367
浜坂六丁目	265	325	590
浜坂七丁目	113	110	223
浜坂八丁目	245	239	484
浜坂東一丁目	373	427	800
第7投票区	1,299	1,407	2,706
行徳三丁目	367	427	794
西品治(狐川以西)	842	884	1,726
田島(一部)	67	63	130
安長(一部)	23	33	56
第8投票区	1,244	1,388	2,632
瓦町	195	213	408
今町一丁目	172	196	368
今町二丁目	60	80	140
東品治町	0	1	1
幸町	167	200	367
行徳一丁目	335	371	706
行徳二丁目	315	327	642
第9投票区	1,467	1,731	3,198
寺町	179	215	394
栄町	135	177	312
弥生町	83	101	184
末広温泉町	172	193	365

町名	男	女	計
永楽温泉町	221	278	499
吉方温泉一丁目	264	287	551
吉方温泉二丁目	150	191	341
吉方温泉三丁目	263	289	552
第10投票区	1,063	1,286	2,349
上町	176	178	354
中町	105	141	246
大榎町	32	38	70
庖丁人町	51	58	109
大工町頭	50	75	125
御弓町	64	82	146
吉方町一丁目	139	169	308
吉方町二丁目	173	223	396
立川町一丁目	128	145	273
立川町二丁目	145	177	322
第11投票区	944	1,021	1,965
吉方温泉四丁目	243	208	451
南吉方三丁目	160	179	339
立川町三丁目	115	137	252
立川町五丁目(2区)	426	497	923
第12投票区	2,567	2,967	5,534
卯垣	135	136	271
岩倉	691	748	1,439
卯垣四丁目	241	262	503
立川町六丁目	608	773	1,381
立川町七丁目	69	75	144
大杵(東扇町)	199	241	440
桜谷(桜ヶ丘)	93	119	212
東今在家(一部)	531	613	1,144
第13投票区	1,031	1,092	2,123
卯垣一丁目	73	86	159
卯垣二丁目	256	281	537
卯垣三丁目	170	191	361
立川町四丁目	148	131	279
立川町五丁目(1区)	231	258	489
卯垣五丁目	153	145	298
第14投票区	629	630	1,259
百谷	34	33	67
滝山	585	588	1,173
小西谷	10	9	19
第15投票区	1,886	2,071	3,957
吉方	240	253	493
南吉方一丁目	159	205	364
南吉方二丁目	261	275	536
富安一丁目	372	395	767
富安二丁目	360	385	745
天神町	84	78	162
扇町	147	156	303
興南町	263	324	587
第16投票区	3,255	3,708	6,963
古市	228	253	481
富安	110	130	240
吉成(大路川以北)	1,248	1,438	2,686
大覚寺	966	1,116	2,082
吉成一丁目	250	254	504

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
吉成二丁目	299	348	647
吉成三丁目	154	169	323
第17投票区	2,794	2,919	5,713
雲山	1,329	1,406	2,735
新	287	336	623
大杓(東扇町を除く)	337	348	685
面影一丁目	428	393	821
面影二丁目	413	436	849
第18投票区	1,503	1,579	3,082
杉崎	218	226	444
南栄町	109	119	228
津ノ井	387	403	790
生山	98	109	207
桂木	474	482	956
海蔵寺	17	18	35
船木	36	34	70
広岡	25	30	55
香取	49	45	94
紙子谷	67	81	148
杵宜谷	23	32	55
第19投票区	371	420	791
東大路	60	70	130
中大路	47	60	107
西大路	29	32	61
久末	75	88	163
美和	41	42	83
古郡家	47	52	99
越路	72	76	148
第20投票区	859	901	1,760
数津(一部)	72	58	130
八坂	34	37	71
橋本	41	37	78
馬場	171	182	353
国安	245	248	493
蔵田	40	43	83
円通寺	168	194	362
西円通寺	88	102	190
第21投票区	1,026	1,144	2,170
港町	2	2	4
賀露町西三丁目	284	304	588
賀露町北一丁目	151	160	311
賀露町北二丁目	137	138	275
賀露町北三丁目	204	249	453
賀露町北四丁目	248	291	539
第22投票区	1,157	1,313	2,470
賀露町(一部)	8	13	21
賀露町西一丁目	55	68	123
賀露町西二丁目	1	0	1
賀露町南一丁目	194	219	413
賀露町南二丁目	130	207	337
賀露町南三丁目	78	93	171
賀露町南四丁目	198	225	423
賀露町南五丁目	74	75	149
賀露町南六丁目	147	178	325
晩稻	125	84	209
南隈	147	151	298

町名	男	女	計
第23投票区	1,305	1,324	2,629
野寺	38	41	79
服部	48	59	107
菖蒲	101	108	209
古海	792	789	1,581
緑ヶ丘一丁目	326	327	653
第24投票区	1,119	1,167	2,286
赤子田	28	54	82
長谷	72	69	141
倭文	130	143	273
玉津	49	46	95
横枕	55	67	122
猪子	39	40	79
向国安	62	65	127
竹生	35	35	70
上味野	108	128	236
朝月	95	99	194
源太	47	59	106
下味野	399	362	761
第25投票区	216	217	433
上砂見	85	89	174
中砂見	46	50	96
下砂見	85	78	163
第26投票区	85	106	191
岩坪	85	106	191
第27投票区	224	245	469
本高	73	80	153
北村	29	43	72
西今在家	32	26	58
篠坂	14	17	31
中村	53	55	108
有富	23	24	47
第28投票区	66	60	126
高路	66	60	126
第29投票区	1,819	1,963	3,782
徳尾	449	495	944
岩吉	105	110	215
里仁	187	237	424
徳吉	234	299	533
五反田町	0	0	0
南安長二丁目	176	146	322
南安長三丁目	145	145	290
緑ヶ丘二丁目	224	216	440
緑ヶ丘三丁目	299	315	614
第30投票区	1,289	1,346	2,635
足山	31	36	67
布勢	448	426	874
桂見	545	580	1,125
高住	200	236	436
良田	65	68	133
第31投票区	402	493	895
下段	67	70	137
大塚	47	44	91

町名	男	女	計
野坂	100	131	231
宮谷	78	80	158
嶋	53	53	106
大桒	57	115	172
第32投票区	363	383	746
松上	57	77	134
細見	48	50	98
上原	151	153	304
尾崎	26	31	57
上段	81	72	153
第33投票区	116	118	234
河内	64	65	129
榎原	52	53	105
第34投票区	2,804	2,883	5,687
湖山町東一丁目	328	355	683
湖山町東二丁目	9	11	20
湖山町東三丁目	1	1	2
湖山町東四丁目	11	5	16
湖山町東五丁目	153	166	319
湖山町南一丁目	401	405	806
湖山町南二丁目	494	532	1,026
湖山町南三丁目	761	760	1,521
湖山町南四丁目	15	12	27
湖山町北一丁目	289	276	565
湖山町北六丁目	342	360	702
第35投票区	2,578	2,418	4,996
湖山町	0	0	0
湖山町西一丁目	352	301	653
湖山町西二丁目	187	201	388
湖山町西三丁目	199	215	414
湖山町西四丁目	12	6	18
湖山町南五丁目	372	294	666
湖山町北二丁目	441	396	837
湖山町北三丁目	323	325	648
湖山町北四丁目	476	460	936
湖山町北五丁目	216	220	436
第36投票区	2,251	2,455	4,706
伏野	282	303	585
白兔	136	187	323
小沢見	38	34	72
内海中	23	29	52
三津	114	119	233
美萩野一丁目	316	371	687
美萩野二丁目	462	500	962
美萩野三丁目	418	439	857
美萩野四丁目	248	251	499
美萩野五丁目	214	222	436
第37投票区	802	854	1,656
松原	149	151	300
六反田	40	36	76
大畑	56	52	108
金沢	63	69	132
福井	91	81	172
吉岡温泉町	271	325	596
妙徳寺	24	26	50
洞谷	18	17	35

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
瀬田蔵	11	16	27
長柄	38	40	78
三山口	31	31	62
御熊	10	10	20
第38投票区	42	44	86
双六原	22	27	49
矢矯	20	17	37
第39投票区	2,903	3,267	6,170
吉成(大路川以南)	187	193	380
宮長	881	964	1,845
の場	217	218	435
叶	374	424	798
数津(一部)	64	71	135
叶一丁目	131	150	281
吉成南町一丁目	416	506	922
吉成南町二丁目	188	232	420
の場一丁目	7	5	12
の場二丁目	178	230	408
の場三丁目	140	152	292
の場四丁目	120	122	242
第40投票区	1,456	1,623	3,079
覚寺	344	371	715
円護寺	313	349	662
北園一丁目	301	352	653
北園二丁目	369	406	775
山城町	129	145	274
第41投票区	1,853	1,991	3,844
若葉台南一丁目	17	14	31
若葉台南二丁目	184	192	376
若葉台南三丁目	297	321	618
若葉台南四丁目	5	26	31
若葉台南五丁目	162	175	337
若葉台南六丁目	264	288	552
若葉台南七丁目	2	1	3
若葉台北二丁目	206	213	419
若葉台北三丁目	270	301	571
若葉台北四丁目	329	346	675
若葉台北六丁目	117	114	231
第42投票区	1,173	1,306	2,479
正蓮寺	404	417	821
桜谷(桜ヶ丘を除く)	635	737	1,372
東今在家(一部)	134	152	286
第50投票区	975	1,088	2,063
国府町奥谷三丁目	61	69	130
国府町稲葉丘一丁目	78	88	166
国府町稲葉丘二丁目	74	85	159
国府町稲葉丘三丁目	48	51	99
国府町分上一丁目	83	81	164
国府町分上二丁目	108	122	230
国府町分上三丁目	69	75	144
国府町分上四丁目	33	48	81
国府町新町一丁目	101	107	208
国府町新町二丁目	67	72	139
国府町新通り一丁目	27	36	63
国府町新通り二丁目	110	123	233
国府町新通り三丁目	115	130	245

町名	男	女	計
国府町新通り四丁目	1	1	2
第51投票区	786	917	1,703
国府町中郷	68	87	155
国府町宮下	581	669	1,250
国府町奥谷一丁目	67	76	143
国府町奥谷二丁目	70	85	155
第52投票区	506	572	1,078
国府町美敷(一部)	103	110	213
国府町広西	55	64	119
国府町庁	18	27	45
国府町町屋(一部)	118	113	231
国府町国分寺	60	85	145
国府町法花寺	44	46	90
国府町三代寺	108	127	235
第53投票区	654	740	1,394
国府町山根	25	29	54
国府町神垣	54	65	119
国府町清水	24	20	44
国府町岡益	67	83	150
国府町谷	33	43	76
国府町玉鉾	63	74	137
国府町糸谷	43	44	87
国府町高岡	128	157	285
国府町麻生	167	173	340
国府町美敷(一部)	2	3	5
国府町町屋(一部)	48	49	97
第54投票区	145	170	315
国府町神護	16	26	42
国府町山崎	10	13	23
国府町中河原	43	47	90
国府町松尾	14	15	29
国府町吉野	30	35	65
国府町新井	32	34	66
第55投票区	32	38	70
国府町上荒舟	11	11	22
国府町荒舟	21	27	48
第56投票区	83	86	169
国府町雨滝	14	14	28
国府町木原	0	4	4
国府町下木原	10	8	18
国府町石井谷	3	4	7
国府町大石	13	18	31
国府町栃本	23	12	35
国府町菅野	2	3	5
国府町楠城	17	21	38
国府町拾石	1	2	3
第57投票区	39	51	90
国府町上地	39	51	90
第58投票区	772	802	1,574
福部町栗谷	24	23	47
福部町八重原	38	40	78
福部町箭溪	42	50	92
福部町高江	100	94	194
福部町湯山(一部)	5	8	13

町名	男	女	計
福部町海士	307	300	607
福部町細川	172	197	369
福部町岩戸	84	90	174
第59投票区	262	291	553
福部町湯山(一部)	262	291	553
第60投票区	155	167	322
福部町左近	47	49	96
福部町久志羅	27	35	62
福部町中	9	9	18
福部町蔵見	46	46	92
福部町南田	26	28	54
第61投票区	994	1,056	2,050
河原町河原	130	143	273
河原町渡一木	124	123	247
河原町谷一木	45	60	105
河原町長瀬	226	244	470
河原町袋河原	131	142	273
河原町布袋	132	129	261
河原町稲常	31	40	71
河原町鮎ヶ丘	175	175	350
第62投票区	316	385	701
河原町山手	84	76	160
河原町郷原	28	32	60
河原町三谷	34	33	67
河原町高福	50	52	102
河原町徳吉	34	42	76
河原町今在家	50	104	154
河原町片山	36	46	82
第63投票区	520	532	1,052
河原町釜口	119	129	248
河原町和奈見	32	34	66
河原町八日市	45	43	88
河原町佐貫	324	326	650
第64投票区	189	215	404
河原町水根	67	82	149
河原町山上	63	70	133
河原町小倉	59	63	122
第65投票区	254	256	510
河原町天神原	57	56	113
河原町曳田	197	200	397
第66投票区	204	224	428
河原町中井	114	120	234
河原町本鹿	37	40	77
河原町牛戸	30	38	68
河原町湯谷	23	26	49
第67投票区	104	120	224
河原町小河内	76	81	157
河原町神馬	28	39	67
第68投票区	174	186	360
河原町小畑	28	36	64
河原町弓河内	36	42	78
河原町北村	110	108	218

選挙人名簿登録者数一覧（町別）

町名	男	女	計
第69投票区	486	574	1,060
用瀬町古用瀬(一部)	12	22	34
用瀬町用瀬	316	390	706
用瀬町別府	158	162	320
第70投票区	444	504	948
用瀬町鷹狩	278	325	603
用瀬町美成	70	67	137
用瀬町赤波	96	112	208
第71投票区	383	416	799
用瀬町金屋	29	37	66
用瀬町樟原	41	43	84
用瀬町川中	53	53	106
用瀬町宮原	34	41	75
用瀬町安蔵	132	141	273
用瀬町古用瀬(一部)	49	50	99
用瀬町家奥	45	51	96
第72投票区	38	52	90
用瀬町屋住	38	52	90
第73投票区	23	23	46
用瀬町江波	23	23	46
第74投票区	220	262	482
佐治町小原	7	8	15
佐治町葛谷	35	52	87
佐治町刈地	54	55	109
佐治町古市	53	59	112
佐治町大井	38	44	82
佐治町森坪	33	44	77
第75投票区	184	199	383
佐治町加瀬木	96	101	197
佐治町高山	88	98	186
第76投票区	198	246	444
佐治町福園	25	25	50
佐治町加茂	67	77	144
佐治町畑	24	33	57
佐治町つく谷	26	45	71
佐治町河本	24	30	54
佐治町余戸	32	36	68
第77投票区	60	64	124
佐治町尾際	32	40	72
佐治町中	13	9	22
佐治町栃原	15	15	30
第78投票区	49	54	103
佐治町津無	49	54	103
第79投票区	45	50	95
佐治町津野	45	50	95
第80投票区	606	672	1,278
気高町酒津	181	200	381
気高町常松	25	33	58
気高町富吉	36	42	78
気高町宝木	258	288	546

町名	男	女	計
気高町奥沢見	106	109	215
第81投票区	221	226	447
気高町上光	84	83	167
気高町下光元	137	143	280
第82投票区	237	233	470
気高町宿	30	33	63
気高町土居	62	57	119
気高町重高	46	44	90
気高町二本木	19	21	40
気高町下坂本(一部)	80	78	158
第83投票区	254	268	522
気高町下坂本(一部)	187	202	389
気高町日光	67	66	133
第84投票区	400	420	820
気高町殿	60	57	117
気高町飯里	30	34	64
気高町下石	18	16	34
気高町上原	47	40	87
気高町山宮	78	91	169
気高町睦逢	55	68	123
気高町会下	46	45	91
気高町郡家	38	39	77
気高町高江	28	30	58
第85投票区	1,224	1,359	2,583
気高町浜村	445	480	925
気高町勝見	353	404	757
気高町新町二丁目	110	107	217
気高町新町三丁目	60	69	129
気高町北浜二丁目	138	164	302
気高町北浜三丁目	118	135	253
第86投票区	342	410	752
気高町新町一丁目	78	97	175
気高町北浜一丁目	38	26	64
気高町八幡	70	121	191
気高町下原	85	87	172
気高町八束水(一部)	71	79	150
第87投票区	173	204	377
気高町八束水(一部)	173	204	377
第88投票区	625	697	1,322
鹿野町末用	73	84	157
鹿野町閉野	26	25	51
鹿野町広木	4	9	13
鹿野町水谷	35	35	70
鹿野町鹿野	487	544	1,031
第89投票区	694	696	1,390
鹿野町今市	460	458	918
鹿野町寺内	61	58	119
鹿野町宮方	25	29	54
鹿野町中園	35	44	79
鹿野町岡木	79	70	149
鹿野町乙亥正	34	37	71
第90投票区	101	122	223

町名	男	女	計
鹿野町小別所	57	62	119
鹿野町鷲峯	44	60	104
第91投票区	90	86	176
鹿野町河内	90	86	176
第92投票区	591	669	1,260
青谷町善田(一部)	19	45	64
青谷町青谷(一部)	454	502	956
青谷町井手	27	22	49
青谷町長和瀬	91	100	191
第93投票区	382	432	814
青谷町青谷(一部)	382	432	814
第94投票区	422	448	870
青谷町鳴瀧	17	22	39
青谷町北河原	37	34	71
青谷町山田	26	19	45
青谷町亀尻	87	94	181
青谷町吉川	48	54	102
青谷町露谷	43	46	89
青谷町栄町	164	179	343
第95投票区	38	41	79
青谷町絹見	38	41	79
第96投票区	343	346	689
青谷町蔵内	61	62	123
青谷町大坪	75	78	153
青谷町奥崎	77	84	161
青谷町養郷	66	61	127
青谷町善田(一部)	61	57	118
青谷町青谷(一部)	3	4	7
第97投票区	219	210	429
青谷町桑原	54	38	92
青谷町澄水	45	53	98
青谷町楠根	32	28	60
青谷町紙屋	41	45	86
青谷町田原谷	47	46	93
第98投票区	376	454	830
青谷町小畑	56	67	123
青谷町河原	161	181	342
青谷町山根	104	140	244
青谷町早牛	55	66	121
第99投票区	32	39	71
青谷町八葉寺	32	39	71
総計	74,052	81,375	155,427

議案第36号

随時抹消者の決定について

令和2年12月1日現在で、公職選挙法第28条の規定により、抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和2年12月1日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

(死亡・国籍喪失)

- 1 公職選挙法第28条第1号の規定に基づき抹消すべき者
男 267人 女 261人 計 528人

(転出後4か月経過)

- 2 公職選挙法第28条第2号の規定に基づき抹消すべき者
男 301人 女 251人 計 552人

(在外選挙人名簿への登録移転)

- 3 公職選挙法第28条第3号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

(誤載者)

- 4 公職選挙法第28条第4号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

提案理由

公職選挙法第28条の規定により抹消すべき者を決定するためである。

議案第37号

在外選挙人名簿登録者の決定について

在外選挙人名簿登録の申請があったので、下記の者を登録すべき者として決定する。

令和2年12月1日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

氏名	生年月日	経由領事官	登録区分

提案理由

公職選挙法第30条の6の規定により登録すべき者を決定するためである。

議案第38号

在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について

公職選挙法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿から抹消すべき者を次のとおり決定する。

令和2年12月1日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

1 抹消すべき者

氏名	生年月日	死亡日

2 抹消の事由

在外選挙人名簿に登録されている者が死亡したため。

※参考

在外選挙人名簿登録者数85人（男27人 女58人）（本委員会議決後）

提案理由

公職選挙法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿から抹消すべき者を決定するためである。

議案第 39 号

個人演説会等施設の指定解除について

公職選挙法第 161 条第 1 項第 3 号の規定に基づき指定した公職の候補者等が個人演説会等を開催できる施設について、次のとおり指定を解除する。

令和 2 年 12 月 1 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

指定を解除する施設の名称	所在地	理由
鳥取市国府町林業会館	鳥取市国府町中河原 68 番地 6	施設廃止のため

提案理由

公職選挙法第 161 条第 1 項第 3 号の規定に基づき指定した施設の指定を解除するためである。

報告第5号

選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について

(1) 鳥取市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の数

155,427人

(2) (1)の50分の1の数

3,109人

地方自治法第74条第1項	……………	条例の制定又は改廃の請求
地方自治法第75条第1項	……………	監査の請求
市町村の合併の特例に関する法律 第4条第1項及び第5条第1項	……………	合併協議会設置の請求

(3) (1)の3分の1の数

51,809人

地方自治法第76条第1項	……………	議会の解散請求
地方自治法第80条第1項	……………	議会の議員の解職請求
地方自治法第81条第1項	……………	長の解職請求
地方自治法第86条第1項	……………	主要公務員（副市長・選管委員・ 監査委員）の解職請求
地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第8条第1項	……………	教育長・教育委員の解職請求

(4) (1)の6分の1の数

25,905人

市町村の合併の特例に関する法律 第4条第11項及び第5条第15項	……………	合併協議会設置協議の投票請求
-------------------------------------	-------	----------------

以上は、地方自治法第74条第5項（同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項、第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数

投票区	町名	令和元年度登録者数 (令和1.12.5現在)					増 減					令和2年度登録者数 (令和2.12.5現在)				
		男	女	法人	計	世帯	男	女	法人	計	世帯	男	女	法人	計	世帯
1	賀露町西一丁目		1		1	1							1		1	1
	賀露町西三丁目	4	1		5	4						4	1		5	4
	賀露町南一丁目	2	1		3	2						2	1		3	2
	賀露町南二丁目	1			1	1						1			1	1
	賀露町南五丁目	3			3	2						3			3	2
	賀露町北一丁目	9	5		14	8						9	5		14	8
	賀露町北二丁目	2	2		4	2						2	2		4	2
	賀露町北三丁目	7	2		9	6						7	2		9	6
	賀露町北四丁目	14	5		19	13						14	5		19	13
	伏野	10			10	10						10			10	10
	白兔	7	1		8	6						7	1		8	6
	福部町海士	1			1	1						1			1	1
	福部町細川	6	3		9	6						6	3		9	6
	福部町岩戸	6			6	6						6			6	6
	その他	21	6		27	23						21	6		27	23
小計	93	27		120	91						93	27		120	91	
2	気高町浜村	3			3	3						3			3	3
	気高町八束水	29	12		41	27						29	12		41	27
	気高町酒津	25	14		39	21	-2			-2	-1	23	14		37	20
	その他	18	4		22	18						18	4		22	18
	小計	75	30		105	69	-2			-2	-1	73	30		103	68
3	青谷町青谷	42	22		64	31		-1		-1		42	21		63	31
	青谷町長和瀬	13	10		23	12						13	10		23	12
	その他	5			5	5						5			5	5
	小計	60	32		92	48		-1		-1		60	31		91	48
合 計	228	89		317	208	-2	-1		-3	-1	226	88		314	207	

衆議院議員総選挙における新型コロナウイルス感染防止対策（案）

【投票所】

◎出入口にアルコール消毒液の設置

ただし、アルコール消毒液にアレルギー反応がある者等には、手指消毒を強要することのないように注意する。

◎入口付近に「マスク着用のお知らせ」を掲示

＊着用していない者には、着用していただくよう呼びかけ
(マスクがない場合は「咳エチケット」の協力依頼)

◎選挙人が並ぶ立ち位置を床に表示

床に約1m間隔でラインテープを貼る。

◎有権者の密集防止や一定距離を確保するため、投票所への入場制限(記載台での記載が可能な人数)を必要に応じて行います。

◎飛沫防止ビニールカーテンの設置又はフェイスシールドの着用

・選挙人と対面する係に設置・・・受付係、名簿対照係、投票用紙交付係
※選挙人と直接対面しない所には設置しない。(庶務係、投票管理者、投票立会人)

◎投票管理者、投票立会人、投票事務従事者は全員マスクを着用する。

◎手袋(ニトリル手袋等)の着用

選挙人と物品(入場券や投票用紙など)を受け渡しする受付係、名簿対照係、投票用紙交付係は手袋を着用する。

◎記載台の消毒

記載台等を定期的に消毒する。(記載台、投票箱、選挙人が接触する備品、貸出物品(点字器やルーペ等は使用後に消毒する。)

◎筆記用具

鉛筆は記載台に設置せず、投票用紙交付時に投票用紙とともに渡す。投票後に使用済みの鉛筆を回収する。回収した鉛筆を消毒して使用。以下繰り返し。

◎その他

- ・来場(帰宅)後の手洗い・うがい励行の呼び掛け
- ・筆記用具(鉛筆・シャープペンシル)の持参の推奨(水性ペン等文字がにじみやすいものは除く)
- ・投票所の定期的な換気(概ね1時間おき)
- ・投票用紙への記載の際は、他の有権者と一定の間隔を確保するため、記載台の間隔を空ける工夫を行う。

★期日前投票も同様とする。

- ・期日前投票所の設置場所については、従前どおり福祉文化会館の設置も念頭に置き、選挙が行われる際の状況を踏まえて決定する。(なお、本庁舎1階西玄関ロビーには設置しない。)

【開票所】

◎出入口にアルコール消毒液の設置

◎入口付近に「マスク着用のお知らせ」を掲示

＊着用していない者には、着用していただくよう呼びかけ

◎全員マスクを着用する。また、開票事務従事者は手袋(ニトリル手袋等)を着用する。

開票管理者、開票立会人、開票事務従事者、報道関係者、参観人等全員

◎開票台には均等に事務従事者を配置する。(小選挙区・比例代表・国民審査に区別)

◎参観中は、ほかの参観人と離れ、十分な距離をとって参観していただくよう呼びかけ

◎その他

・咳エチケット・帰宅後の手洗い・うがい励行の呼び掛け

【有権者の皆様へお願いする新型コロナウイルス感染症対策】

◎投票所内ではマスクの着用(マスクがない場合は「咳エチケット」)のご協力をお願いします。

◎投票所出入口でアルコール消毒液による手指の消毒をお願いします。

◎周りの方との距離を約1メートル以上保ち、対面・会話などを避けることのご協力をお願いします。

◎入場制限をさせていただく場合には、お待ちいただくようご協力ください。

◎帰宅後は、石鹸で手洗いやうがいなどをお願いします。(投票所を出られる際に、再度、消毒液で手指の消毒をしていただいても結構です。)

◎投票日当日に混雑しないよう、積極的な期日前投票の利用をお勧めします。

◎期日前投票を利用する方は、入場券裏面の宣誓書の記入を事前に済ませた上で、期日前投票所にお越しください。(接触回数の低減と滞在時間の短縮を図るため。)

◎筆記用具(鉛筆・シャープペンシル)を持参し、投票用紙に記入することが出来ます。(※注釈)

※注釈 投票用紙はプラスチックを材料としているため、ボールペン等のインクはにじみや他の投票用紙に付着する可能性があります。鉛筆やシャープペンシルの持参をお願いします。ボールペン等での記入は推奨しませんが拒否するものではありません。

【その他】

・投票所の混雑を避けるための期日前投票の積極的な活用の呼びかけ及び投票所の混雑予測情報などの選挙人の来場判断に資する情報の提供(例えば、直近選挙時における投票所別時間帯別来場者数、期日前投票の日別投票所別投票者数などから混雑が予想される日時のホームページへの掲載等)

※なお、上記の感染対策については、今後の感染状況等を踏まえ、選挙が執行される時点で再度検討を行い、見直しを行うものとする。